

平成30年度 第2回山口市農業委員会総会議事録

- 1 開会日時 平成30年8月1日(水曜日) 午前10時23分から11時56分まで
- 2 開会場所 山口市役所 第10・11会議室
- 3 出席委員(22人)
安田敏男(会長)
神田一夫(会長職務代理者)
荒瀬澄枝、伊藤良雄、上田正士、小野基之、海地博志、片山潤之、賀屋忠之、田戸洋志、
恒富竹司、徳田文雄、中川恵美子、中谷敏明、原田雅恵、原田好子、藤村 守、藤原敏郎、
安野正純、山根伊都子、山根良男、吉富崇子
- 4 欠席委員(1人)
河村吉人
- 5 事務局職員 末貞事務局長、山根参事、浦部主幹、河村主幹、三原主査
- 6 会議傍聴人 なし
- 7 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 農業委員紹介
 - 第3 会議
 - (1) 臨時議長の指名
 - (2) 臨時議長就任・挨拶
 - (3) 会長の互選
 - (4) 会長就任・挨拶
 - (5) 議事録署名人指名
 - (6) 会長職務代理者の互選
 - (7) 会長職務代理者就任・挨拶
 - 第4 議事
 - 議案第1号 山口市農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 議案第2号 地区協議会の所属決定について
 - 第5 一般社団法人山口県農業会議常設審議委員就任の了解
 - 第6 山口市農業委員親睦会会則の一部改正について
 - 第7 閉会

司会（事務局長） 皆さま、おはようございます。農業委員会事務局長の末貞でございます。

本日の総会でございますが、改選後最初の総会でございますので、臨時の議長を選出するまでの間、私の方で進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、平成30年度第2回山口市農業委員会総会を開会いたします。

在任委員総数23名、開会時出席委員22名、欠席委員1名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数であります。在任委員の過半数の出席がございますので、本日の総会は、成立いたしております。

次に会議に入ります前に、委員の皆さま方の御紹介をさせていただきます。私の方で順に委員さんのお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれました委員さんは、大変恐縮でございますが御起立のうえ、御一礼いただければと存じます。よろしく願いいたします。

《五十音順に委員の紹介》

皆さま、ありがとうございます。以上で、委員の皆さま方の御紹介を終わらせていただきます。

それでは、これより会議に入ります。

初めに、臨時議長の選出でございます。地方自治法第107条の規定に準じまして、これは地方議会におきまして議長の職を行うものがないとき、年長の議員が臨時に議長の職務を行うというものでございますが、この規定に準じまして、年長の農業委員さんに臨時の議長をお願いしたいと思っております。年長の農業委員さん、藤村守委員さんに臨時の議長をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

《「はい」の声あり、拍手多数》

ありがとうございます。御異議ないようですので、それでは藤村委員さんに臨時議長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（藤村守委員） それでは、事務局の御案内のとおり、一番年長ということで私が臨時の議長を務めさせていただきます。なにぶんにも議長は初めてなので、ちょっと戸惑いがあるかもしれませんが、それは御愛嬌と思ってお許しください。先ほど事務局長から御紹介のありました、大歳の藤村でございます。

さっそくではございますが、会長の選出をさせていただきます。

山口市農業委員会では、これまで、地方自治法第118条第2項、第3項の規定を準用いたしまして、会長の選出については、指名推薦の方法をとっております。指名推薦の方法で会長を推薦することに異議はありませんか。

《「異議なし」の声あり》

よろしゅうございますか。はい、異議なしとの声でございますので、指名推薦による方法で会長を選出いたします。推薦をされる方は、発言をお願いいたします。発言については、地区及びお名前をおっしゃってください。

はい、片山委員。

片山潤之委員 吉敷地区の片山潤之と申します。会長の互選について発言させていただきます。

私は、今日より新制度として発足する山口市農業委員会の会長として、徳地の安田敏男委員を推薦いたします。

安田さんは、皆さん既に御承知と思いますが、旧制度の山口市農業委員会で2期6年会長をされ、また山口県農業会議でも副会長を務められております。その指導力、行動力は、広く知られておるところでございます。

ところで、安田さんは逸話がございます。それは昔、湯田で飲みがあったらしいですが、そのとき終わって帰ろうとしてタクシー乗り場に行ったところ、タクシーは全部出はらってお

り、かつ大勢の人が行列を作って順番を待っており、ならばと山口に行ったら乗れるだろうということで山口に行きましたら同じような状態で、ままと徒歩で宮野、仁保を越え、猿と狸を友に、徳地まで歩いて帰られたそうです。徳地の伊賀地の自宅に着いた頃には夜も白々と明けており、そのまま家に帰らず田んぼに出て働かれたということでございます。また、秋には毎年、米三千俵、30キロの紙袋にすると、6千袋廻りされるそうで、その体力、気力はまさに驚嘆の一語でございます。

話される言葉は、立板に水を流すような流暢さはありませんが、とつとつと話されるその言葉には誠があり、真実があります。このように、経験、知識、体力を持って誠実な人柄の安田委員こそ、新しい農業委員会の会長として最適の人として推薦いたします。以上です。

臨時議長（藤村守委員） はい、ありがとうございました。

ただいま、片山委員より安田委員の推薦がございました。他にございませんか。

はい、他にないようですので、これで打ち切らせていただきます。

それでは、安田委員を会長に選任することに同意を求めます。承認の方は挙手をお願いいたします。

《挙手全員》

はい、ありがとうございました。挙手全員ということで、皆さまの承認を得たということでございます。よって、安田委員が会長に選任されました。

それでは、安田委員に会長就任の御挨拶をお願いいたしまして、私は、議長を退任させていただきます。

皆さまの御協力により、スムーズにいきましたこと感謝しております。どうもありがとうございました。

会長（安田敏男委員） ただいま推薦によりまして、新しい体制での最初の会長、皆さま方の代表としての会長職をいま仰せつかりました。こうした大役を引き受けるには非才浅学な我が身でございまして、またそうした器でもございせんけれども、過去の長い農業委員会の経験と農業に対する熱意を持って、皆さま方とこの1期3年間がんばっていきたく思います。

昨今の農業情勢も非常に厳しいわけでございますけれども、地域農業、あるいは山口市の農業というものが、少しでも前進、発展するように、また今年の3月に策定されました「食料・農業・農村振興プラン」に基づいて、行政と一体になり横の連携を密にしながら、この3年間を皆さまと共に、また新しい最適化推進委員さんと共にですね、がんばりぬいていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、山口市農業委員会総会会議規則第4条により、議長を務めさせていただきます。

議席につきましては、規則により会長が定めることになっておりますので、今座っておられます議席で今後も進めさせていただきます。

それでは最初に、議事録署名人の指名を行います。原田好子委員、賀屋忠之委員を指名します。お二方よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

会長職務代理者の選任を行います。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長職務代理者は、委員の互選により決めることとなっておりますが、山口市農業委員会では、指名推薦による方法をとっております。指名推薦による方法で会長職務代理者を選出することに異議はありませんか。

《「異議なし」の声あり》

異議なしとの声でございますので、指名推薦による方法で会長職務代理者を選出したいと思

います。

それでは、推薦をされる方は発言をお願いいたします。

はい、荒瀬委員。

荒瀬澄枝委員 こういう席で推薦するのは初めてなので、上がってしまいますがよろしく願いいたします。

大内地区の荒瀬と申します。同じ地区の中川恵美子委員を会長職務代理者に推薦したいと思います。

理由を申し上げますと、私と中川さんは同じ大内地区で同じ時代に農業を一生懸命やってきました。農業一筋でやってきました。中川さんは農協の女性部で、いろんな委員を引き受けられ、徐々に力をつけてこられまして、平成5年には地区総代になりました。女性総代が割り当てで出る前に、地区から推薦された総代さんです。それ以後、大内にふれあい市ができたとき組合長も引き受けられて、今一生懸命売上げを上げようとがんばっておられます。農業会議が進めています家族経営協定とか、それから認定農業者にもなられております。一番申し上げたいことは、平成17年に農業委員になられて、今期で5期目になられます。そういう中で、女性農業委員の数を増やそうと女性農業委員の会が一生懸命やってきましたが、恵美子さんはその副会長として今日にいたっております。昨年、当山口県で、中・四国ブロックで女性農業委員の研修会が開かれましたが、中川さんをはじめ役員を務められている皆さんが一生懸命やられまして、成功裏に終わることができました。

地域農業への熱意は、私と変わらず一生懸命だと思います。私がどうしても及ばないのは、彼女ほど上昇意識がないところが負けております。残念ですが、私の気持ちも込めて、中川委員を推薦したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

会長（安田敏男委員） はい、ありがとうございます。

他にはございませんか。

はい、海地委員。

海地博志委員 私は、陶の海地と申します。先ほど来、安田さんには新しい農業委員会の会長のお運びとなりましておめでとうございます。まづもって、お祝いを申し上げます。

私は、名田島地区の神田一夫さんを新しい山口市の農業委員会の会長職務代理に推薦いたします。お人柄につきましては、JA山口中央農協の代表理事組合長を歴任されております。しかしながら、決して驕ることなく非常に謙虚で誠実なお人柄でございます。また、農業情勢、農業情報の分析力につきましても、大変優れたものをお持ちでございます。

私事でございますが、昨日は山口市のJA中央のタマネギ及び秋冬野菜の生産振興大会が開催されました。JA本所の大会議室が満杯になるような大盛況でございました。この参加者をずっと見ますと、大体8割方以上が名田島、それから二島、秋穂の方々に集中しております。神田さんは、そういった山口市の一大農産物の生産拠点の真っただ中で、現役の担い手として現在も活躍されております。

また、この新しい体制の農業委員会は、認定農業者過半数を占めるというような構成となっております。そういったことから、これから先はより現場の農業生産、それから農地を守ることはもちろんでございますが、担い手という方向にも集中した運営を求められていくものと思います。会長になりました安田さんも、地域では有数の担い手であるということは、私も以前から重々承知をいたしております。私どもが推薦いたします神田一夫さんも、そういった面では、分析力、それから今までの経験といった非常に優れたものをお持ちです。もし、このお二人が手を取り合って山口市の新しい農業委員会の発展に尽力されるならば、必ずこの山口市の農業委員会は、全国でも有数の、或いは日本一の農業委員会に発展するものと思います。ど

うか、私どもの推薦する神田一夫さんを御推挙賜りますよう、よろしく願い申し上げます。どうも大変失礼をいたしました。

会長（安田敏男委員） 他にございますか。

ないようですので、今、2名の方の推薦がございました。会長職務代理者の互選は、選挙による投票で行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

《「異議なし」の声あり》

異議なしという声でございますので、会長職務代理者、中川委員、神田委員、2名の方による選挙による決定とさせていただきます。

中川委員、神田委員、職務代理者に立候補、所信の表明をお願いいたします。

中川委員、どうぞ。

中川恵美子委員 荒瀬委員さんより推薦していただきました、大内の中川です。よろしくお願いいたします。

平成17年、市議会推薦で農業委員となり、27年には公選委員になりました。その間、委員の皆さま方と共に事務局の指導を受けながら業務をこなし、失敗も多くお叱りを受けたことも数多くありました。また、女性農業委員として、いつも6名で山口防府地域農山漁村連携会議に出席し、地域の農業者の思いを聞き、また研修等に出席し勉強させていただきました。山口県女性農業委員協議会に役員として出席し、山口縣市町の各農業委員の体制や、女性農業委員のそれぞれの地域での思いや業務内容等にも触れることができました。そして感じたことは、山口市農業委員会また事務局の良さです。安田会長を中心に、男性委員、女性委員ともに含めた平等性、まとまり、優しさ、また厳しさを持った山口市を、いつも会議に出ては誇らしげに思っていました。そんな中で新しい制度を迎え、6名の農業委員、また5名の推進委員を登用していただき、本当にうれしく思っております。いつも女性委員さんが出席している山口防府地域女性連携会議からの推薦、またいつもがんばって働いている団体からの推薦をいただき、ありがたく感謝しております。本当に皆さまの御理解のもとで、このように女性の皆さまをたくさん出していただいたことを今回お礼を申したいと思えます。ありがとうございました。これからは今までの理念を活かし、男性委員の皆さまと共に、女性としての視点を活かし、山口市の夢を持てる農業に向けて、担い手を育て、また繋いで行き、農地を守るよう、色んな団体、県、行政、JAなどと連携を取りながら、情報を共有しながら、業務をこなしていければと願っております。いろんなこと、また農地の最適化という大きな問題がありますけれども、そういうことを願いながら職務代理者として推薦を荒瀬さんよりしていただきました。一生懸命がんばりたいと思っております。これからもあたたかい御指導をよろしくお願いいたします。以上です。

会長（安田敏男委員） はい、ありがとうございました。

それでは、神田委員より所信表明をお願いいたします。

神田一夫委員 私が会長職務代理者の候補としまして推薦をいただきましたので、所信の一端を述べさせていただきます。

平成27年4月に改正農業委員会法が施行されまして、本市において本日から新しい体制のスタートということになりました。農業委員会活動の中心は農業委員会憲章に明記されていますけれども、要約すれば地域の農地を守り活かすことであると思っております。また改正法では、農地利用の最適化が強調されております。農地を守り活かす活動が、山口市の農業振興の一翼を担う農業委員、農地利用最適化推進員の責任は大変重く、取組みも大変だというふうに思いますけれども、やりがいのある仕事と考えております。本市におかれましても、平成30年度からスタートしました第二次総合計画の部門計画として、「山口市食料・農業・農村振興

プラン」の実施や施策の推進につきまして、私どもの農業振興を担う関係機関と連携しまして進めていくことが重要であると考えております。何はともあれ、本市は広い市域を有しておりますが、3つの地域のそれぞれの特徴を活かして、地域ごとの方向性に合った生産振興と農業を支える多様な担い手の育成を支援することが大切であるというふうに考えます。一端を申し上げました。私自身、大変微力ではございますが、皆さまの御支援、御協力をいただきまして、会長を補佐し、農業委員会の役割と任務を果たしてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

会長（安田敏男委員） 中川委員、神田委員、所信表明ありがとうございました。

二人と皆さんで、選挙の方法を取らせていただきます。選挙の方法等につきましては、事務局より説明をさせます。

事務局 おはようございます。農業委員会事務局の河村と申します。よろしく願いいたします。

この選挙の方法は選挙資格者といたしまして、今日出席をされておる委員さんということになりまして、今日1名の欠席がございますので、会長職務代理者の選挙に関わる委員数は22名ということになります。投票といたしましては、単記無記名の投票を行いたいと思います。それから、投票につきましては、委員さん一人につき1票とさせていただきます。次に、無効票について確認させていただきます。後ほど投票用紙をお配りしますが、その投票用紙以外で提出されたものは無効とさせていただきます。2番目といたしまして、互選される者の氏名をきちんと書いていないものは無効とさせていただきます。それから次に、氏名以外のものが書かれているものにつきましても無効とさせていただきます。それから、今、候補とされている者でない方のお名前を書いたものも無効といたします。それから一人1票の中で、2名の名前を書かれたものにつきましても無効といたします。それから次に、この選挙において二人の得票数が同数の場合について御説明をいたします。公職選挙法95条から準用いたしまして、同数の場合くじで決めさせていただきます。くじ10本、用意をいたします。数字の少ない方を当選者といたします。説明については以上でございます。

会長（安田敏男委員） ただいま事務局より職務代理者の選挙に関しての説明がございました。これに関しまして異議はございませんか。

《「異議なし」の声あり》

会長（安田敏男委員） はい、ないということでございますので、今の説明によって選挙をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、事務局職員より投票用紙を配布いたします。投票用紙は、事務局職員が各議席に参りますので、受け取られたら議場前の記載所にて候補者を御記入のうえ投票箱に入れてください。それでは、ただいまから投票を行います。よろしく願いします。

《投票》

皆さん、投票は行われましたか。

はい、それでは開票をお願いいたします。

《開票》

開票結果の報告を行います。総投票数22票、有効投票22票、無効投票0票でございます。開票の結果、中川委員7票、神田委員15票、ということで、神田委員を会長職務代理者に決定することにいたします。

それでは、神田委員より会長職務代理者就任の御挨拶をお願いいたします。

神田委員 皆さん、御支援いただきまして見事に会長職務代理者に決定をしていただきました。私が会長職務代理者に就任しましたら、まず会長を補佐し、それから先ほど申し上げました農

業委員会の新しい任務と役割を果たしてまいる所存でございます。どうぞこれからもよろしく
お願いいたします。ありがとうございました。

会長（安田敏男委員） 神田委員、ありがとうございました。

次に、議案第1号に移らせていただきます。山口市農地利用最適化推進委員の委嘱について
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案第1号山口市農地利用最適化推進委員の委嘱についてということで、御
説明をさせていただきます。

今日、次第の4枚目に議案第1号といたしまして、今現在内定をしております44名の方の
名簿を付けさせていただいております。御確認をいただいたらと思います。こちらについて説
明をいたします。

平成27年9月4日に、農業委員会等に関する法律が改正されまして、更なる農地等の利用
の最適化を進めるために、新たに農地利用最適化推進委員を設置することとなりました。また、
推進委員の委嘱にあたっては、同法の第17条第1項で農業委員会が推進委員を委嘱しなけれ
ばならないという規定がございます。こうしたことから山口市農業委員会では、平成30年の
3月から推進委員の募集を行いまして、評価委員会を経て、今申しました名簿のとおり44名
の内定者を決定したところでございます。推進委員の委嘱にあたっては、新たに任命をされた
今日お集まりの農業委員で構成する新体制の農業委員会が行うこととなりますので、お諮りす
るものでございます。推進委員の氏名等につきましては、先ほど言いました名簿のほう、一覧
表にて御確認をいただければと思います。なお、推進委員の任期につきましては、農業委
員の任期と同様でございます。説明は以上でございます。

会長（安田敏男委員） ただいまの案件につきまして、御質疑等あればお受けいたします。

ございませんか。

《「ありません」の声あり》

会長（安田敏男委員） はい、ないということでございますので、山口市農地利用最適化推進
委員の委嘱につきましては原案のとおり決定することといたします。

続きまして、地区協議会の所属決定を議題といたします。事務局より説明をお願いいたしま
す。

事務局 お疲れ様です。この地区協所属の件に関しましては、私の方から御説明申し上げたい
と思います。

今お手元に、所属地区協議会希望届けという小さい紙が配ってあると思います。こちらの方、
お願いしたいと思います。以前、農業委員さんであった方は、地区協議会って行ってピンと来
られると思いますけれど、新しい委員さん、何のことだということになろうかと思っておりますので、
少し地区協議会について説明して提出をしていただきたいというふうに思っています。

山口市、市域面積が結構広うございまして、今山口市内を6ブロックに分けてそれぞれ地域
ごとに委員さん集まっていたら会議を開いていただく、それから現地調査等の報告もその
中で行っていただくのも含めて、山口市を6つに分けてというかたちで会議を開いております。
毎月1回というかたちでございます。実は、改正前の法律であれば各農業委員さんに担当地区
というものがございましたけれども、今回の改正によりまして、農業委員さんにつきましては
原則、担当地区、地域というものがございません。ということですので、今から皆さんに、こ
の作業をすることによって担当地区を決めていただくというのが、大体大きな目標なり中身に
なってきます。いま紙の方に、北部、仁保・小鯖・大内、中央は山口・吉敷・平川・大歳。こ
れはどういうことかということ、北部の地区協議会には、仁保と小鯖と大内の最適化推進委員さ
んが既に所属されていますということ。これに、皆さん新しく農業委員さんなられましたので、

それぞれ希望する地区協議会の方に一緒に会議等参加していただく、現地調査等に参加していただくということですね、こちらの希望届を出していただくというかたちになります。ですから川東ということであれば、陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・秋穂、このエリアを対象にするブロック会議が毎月1回ある、その関係で現地調査等に参加する場合があるということでございます。同じように、川西は小郡・嘉川・佐山・阿知須というのがエリアになっています。徳地と阿東につきましては、旧徳地町、旧阿東町というかたちのエリア区分になっています。ということですので、そこに委員氏名ということで、御自身のお名前を書かれてですね、その6つの中のどれか一つ所属を希望する地区協議会の全体を丸で囲まれてもいいですし、中央とか川西とかいう二文字を囲まれてもいいですので、分かるように丸印をつけて出していただければと思います。それによりまして、皆さんの所属の方の、原則論として希望通りっていうかたちでいければいいなと思っております。ただ事務の平準化っていいですか、農業委員さんの負担の平準化っていいということもありましてですね、一応原則論として、一つのブロックに4人というかたちで、皆さん24人が、今日は23名ですけど、定数24名ですので、4人がベースということ考えていただけたらと思います、けれども最初ですので、とにかく希望するところを書いていただけたらと思います。そのうち、もし人数に偏りが出れば、調整等も含めてお願いするようなかたちにはなろうと思っております。そういうことですので、お名前と所属に丸をつけられた委員さんの方は、事務局今から回りますので声を掛けていただければ回収しますので、よろしく願いいたします。

それからもう一つ、この後、地区協議会の所属が決まった後なんですけれども、その中から、4人の中から代表者を一人選んでいただいて、運営委員さんということで農業委員会の執行部の方の役割を担っていただく方を1名選出していただくというかたちになろうかと思っております。ただ、会長と会長職務代理者に関しましては、その肩書きでもって運営委員になるということになってますので、会長、会長職務代理者が、所属される地区協議会については、運営委員さんの選出は不要だということになりますのでよろしく願いいたします。

それでは提出の方、よろしく願いいたします。

《「地区協希望届け」を回収、集計結果を委員に配布》

会長（安田敏男委員） はい、事務局よりただいまの件について提案いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局 皆さんお手元の方に、所属の地区協議会をそれぞれ書き込んだものをお配りしております。河村委員さんが御欠席ですので、こちら入っておりませんが、多分阿東御出身ということなので、阿東を希望されるんじゃないかと思っておりますけれども、ちょっと皆さんの方にお願いがございます。中央地区、委員さんが今、5名希望されていらっしゃいます。それから川東地区、こちら委員さんが5名希望されていらっしゃいます。先ほど少しこちらの方からも申しあげましたけれども、一つのブロックでできれば4人というかたちでですね、調整を取りたいというふうに思っております。阿東地区とそれから徳地地区におきまして4人に達してないという状況でございますので、もしどなたか阿東なり徳地の地区協議会の方に応援に行ってもいいよという方、そちらの方に回ってもいいよという方がいらっしゃれば、お願いできたらなというふうに思います。それで、その任期まるまる3年間その地区協議会についてのもちょっと御負担が大きいかなというふうに思いますので、できましたら1年というかたちでですね、入っていただいて、1年後には今5人いらっしゃいますので他のどなたかと交代していただくというようなかたちで、1年一人、3年間ありますので3人の方が順番にどなたかというかたちで応援に入っていただけたらと。これは別に2年目、3年目行きたいっていうことであれば、それは否定するわけではございませんけど、ただやはり慣れない所に行くとい

うのも大変だろうと思いますので、1年という任期でということでは事務局の方としてはお願いしたいなと思います。よろしくお願いいいたします。

会長（安田敏男委員） ただいま事務局より提案がありました、該当する地区の農業委員さんで、阿東又は徳地地区協に所属変更が可能な委員さんはどなたかいらっしゃいませんか。その場合は事務局より説明がございましたけれども、任期は1年間といたします。

はい、片山委員さん。

片山潤之委員 中央地区5人ですので、新人さんに行ってくれということもあれですし、・・・私が、雪とりんごが大好きなので。

会長（安田敏男委員） 片山委員さんが、雪とりんごが大好きということですので、阿東地区への所属ということで決まりました。大変ありがとうございます。

他には、川東地区が5名なんです。

藤村守委員 ちょっと事務局、聞くけど、今、片山委員が言ったけど、中央地区から阿東へ行くということは、当然のそれなりの手当にはあるでしょうね。交通費がかかると思うんだが。

会長（安田敏男委員） どうぞ、参事。

事務局 これは先ほど最初の前提で申し上げましたけれども、山口市の農業委員さん24名という言い方ですので、地域エリアによって報酬なり手当が変わるということではございませんので、この点については、申し訳ございませんが、変更なしということではよろしくお願いいいたします。

藤村守委員 交通費というのは出るんじゃろ。

事務局 交通費も報酬の中に全て入っているというのが報酬条例の中の考え方でございますので、農業委員会だけということではなしに山口市全体だということになっておりますので、いたしかたないというところで御理解いただければというふうに思います。以上です。

会長（安田敏男委員） それでは所属する地区協議会の調整のため、一旦総会を休会いたします。川東地区協の所属を希望される委員の皆さんは、可能な限り調整をお願いいたします。また、それ以外の地区協の皆さんは、地区協の農業委員さんから1名の運営委員さんの選出をお願いします。互選につきましては事務局から説明させます。

事務局 それでは、私の方から運営委員さんの選出等についてお願いなり御説明したいと思います。まず、今ですね所属を希望されている委員さんそれぞれでお集まりいただこうと思っておりますので、すみませ、ちょっと席を移動していただけたらと思います。

《各地区協の席を指示》

皆さまの方でまずお願いしたいのは、川東地区の委員さん、先ほどもありましたように、可能であれば1年間ほど徳地か阿東の応援に回っていただけたら方を1名決めていただければなと思います。それと、運営委員さんをそれぞれ決めていただくということで先ほどお話ししましたので、これは4人の委員さんということになりますので、選挙うんぬんではなくて、お話し合いで決めていただこうというふうに事務局では思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

その後、もうひとつお願いがございまして、運営委員さんが決まりましたら、運営委員さんも含めまして、農業委員さんが今度、現地調査等に入ってくださいんですけど、そのときに最適化推進委員さんとペアを組んでいただいて、現地調査入っていただくというかたちになります。これにつきましては、どなたかと必ずペアを組んでいただくというかたちになりますので、今から後、それぞれに別れた後に名簿をお配りしますので、どの最適化推進委員さんと私は回るんだっていうですね、それぞれの地区協の中で決めていただけたらというふうに思っております。本来24名のところ23名しか今、市長の方からの選任ができておりませんので、

新しい委員さんは9月の議会の承認以後に新しく決まるというかたちになりますので、本日以後につきましては、2カ月間約ブランクがありますので、新しい委員さんにつきましては、3名でスタートしている地区協議会の方に所属をお願いするようなかたちで、スタートしたいと事務局の方では思っております。

《再度、各地区協の席を確認》

集まって決めていただけたらと思います、よろしくをお願いします。

《各地区協議会で協議》

どうもお待たせいたしました。それでは調整できあがったようですので、すみません、席の方にお戻りください。

会長（安田敏男委員） 会議を再開いたします。

ただいま川東地区の委員さんの御協力も大変いただきまして、調整ができました。よって、阿東地区に中央地区の片山委員さん、そして徳地地区に川東地区の原田雅恵委員さんが、それぞれ地区担当として行かれることになりました。お二方には大変、御迷惑もおかけするかと思いますけれども、1年間よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、運営委員の報告をお願いいたします。北部地区協議会から順じ運営委員さんの自己紹介をお願いいたします。

北部地区協運営委員（中川恵美子委員） 北部地区の中川恵美子です。よろしくお願ひいたします。

中央地区協運営委員（藤村守委員） 中央地区の藤村でございます。前は山口鴻南地区という名前ですが、今度は宮野が入ったので中央地区という名前に変わりました。よろしくお願ひいたします。

川東地区協運営委員（神田一夫委員） 川東地区の運営委員は職務代理が兼務ということになっているようですので、私が運営委員として出ます。よろしくお願ひいたします。

川西地区協運営委員（恒富竹司委員） 川西地区は恒富が運営委員になります。よろしくお願ひいたします。

事務局 阿東地区協の方は、すみません今日、河村委員さんが御欠席ということで、改めて協議をするということになりましたので、本日は運営委員さん空白のままということでお願ひいたします。

徳地地区協運営委員（安田敏男委員） 徳地地区の運営委員は、会長の安田が担当させていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

会長（安田敏男委員） 以上で運営委員さん決定いたしましたけれども、阿東地区においてはまた後日、決まると思います。どうか運営委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、山口県農業会議会議員就任についてを事務局より説明させます。

事務局 それでは式次第の5番に入ります。

一般社団法人山口県農業会議常設審議委員就任の、皆さま方の御了承をいただきたい案件でございます。このことにつきまして、各市町より農業委員会の会長さんの方が、山口県の農業会議常設審議委員になっております。それで、先ほど安田会長に山口市農業委員会も決まりましたので、安田会長にこの山口県農業会議常設審議委員に就任していただきたいと思っておりますので、皆さまに御了承をお願いいたします。説明を終わります。

会長（安田敏男委員） この件に関しまして、何か御質疑はございますか。

ないようでしたら、御了解いただける委員さんは拍手をお願いいたします。

《拍手多数》

はい、ありがとうございました。

続きまして、山口市農業委員会委員親睦会会則の一部改正についてを議題といたします。山口市農業委員会委員親睦会会則の一部改正について、事務局より説明させます。

事務局 それでは、6番の山口市農業委員会委員親睦会会則の一部改正についてでございます。次第の一番最後の紙になります。

この会則につきましては基本的に、委員さん方の慶弔等に係る会則でございまして、今回の法改正によりまして、今まで農業委員が会員ということになっておりましたが、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんで組織されるために一部を改正するものでございます。今、申し上げましたとおり、第1条の会員について農業委員と農地利用最適化推進委員をもって組織するというふうに変更しております。

それから大きなところといたしましては、第12条の会費につきまして、これまでの親睦会の会費として、昼から説明を申し上げますけれど公務災害保険代、それから全国農業新聞代とを併せまして会費として集金をしておりましたが、今回の新体制によりまして会員の人数も増え、それから事務局が係わらず自主運営とさせていただくようになっておるためにですね、会計の方の負担を軽減したいという考えもございまして、慶弔に係る部分のみということで会費を年間3千円とし、これまで1万円等を集めさせていただいておりましたが、会費を3千円とするという改正でございます。公務災害保険とか新聞につきましては、別途集金、または個人納付というふうにと事務局の方で考えております。

この会則につきましては、会員に承認をいただかないとならないということになっておりますので、今回農業委員さんにつきましてはここで御承認いただきまして、午後の推進委員さんにも説明をいたしまして、決定をするものでございます。よろしく願いいたします。以上です。

会長（安田敏男委員） ただいまの案件につきまして、質疑等がございましたらお願いをいたします。はい。

上田正士委員 極めて軽微なことで恐縮なんですけど、私の性格としてどうも、お願いできたらと思います。第1条の「以下「会員」という」というところで「。」がない。第2条はある。通常は「。」があるのが普通。

事務局 はい、そうですね。すみません訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

会長（安田敏男委員） はい、それではよろしく願いいたします。他にはございませんか。

ないようでしたら、山口市農業委員会委員親睦会会則の一部改正については、原案のとおり承認することについて、異議はございませんか。

《「異議なし」の声あり》

はい、異議なしということでございますので、山口市農業委員会委員親睦会会則の一部改正については、農地利用最適化推進委員さんの了承を得て決定をいたします。

以上をもちまして、平成30年度第2回山口市農業委員会総会を閉会いたします。

これから3年間ではございますけれども、皆さんと一緒にがんばってまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

以上、平成30年度第2回山口市農業委員会総会議事録である。

平成30年8月1日

山口市農業委員会
会長 安田敏男 印

この議事録は正当であって決議事項に相違ないことを認める。

署名委員 賀屋 忠之 印

署名委員 原田 好子 印

記録者 三原 登志子 印